

茨城県国民健康保険団体連合会 令和7年第2回通常総会議事録

1 日 時 令和7年7月25日（金）

午後1時30分

2 場 所 茨城県市町村会館 2階「大会議室」

3 付議事項

（1）報告事項

〔令和7年第2回理事会（書面審議）：令和7年3月19日可決（専決事項）〕

報告第10号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出
予算補正について

報告第11号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事
業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

報告第12号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特
定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について

報告第13号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係
業務特別会計歳入歳出予算補正について

報告第14号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法
関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について

報告第15号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別
会計歳入歳出予算について

報告第16号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出
予算補正について

報告第17号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係
業務特別会計歳入歳出予算補正について

報告第18号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法
関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について

[令和7年第4回理事会:令和7年7月2日可決(専決事項)]

報告第19号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払
特別会計歳入歳出予算補正について

[令和7年第4回理事会:令和7年7月2日可決]

報告第20号 茨城県国民健康保険団体連合会役員の報酬等に関する規則の
一部を改正する規則について

報告第21号 茨城県国民健康保険団体連合会職員旅費規則の全部を改正す
る規則について

(2) 議決事項

議案第16号 茨城県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約に
ついて

議案第17号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告の認定に
ついて

議案第18号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出
決算の認定について

議案第19号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払
特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第20号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事
業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第21号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特
定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第22号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係
業務特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第23号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法
関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第24号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別
会計歳入歳出決算の認定について

議案第25号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会旧国保会館跡地貸
付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第26号 令和6年度茨城県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について

議案第27号 役員の選任について

4 出欠報告

(1) 本人出席 (8名)

常陸太田市	藤田謙二	笠間市	山口伸樹
坂東市	木村敏文	つくばみらい市	小田川浩
小美玉市	島田幸三	美浦村	中島栄
八千代町	野村勇	五霞町	知久清志

(2) 代理出席 (30名)

水戸市	高橋靖	日立市	小川春樹
古河市	針谷力	石岡市	谷島洋司
結城市	小林栄	龍ヶ崎市	萩原勇
常総市	神達岳志	取手市	中村修
牛久市	沼田和利	つくば市	五十嵐立青
ひたちなか市	大谷明	鹿嶋市	田口伸一
潮来市	原浩道	守谷市	松丸修久
那珂市	先崎光	稲敷市	笥信太郎
神栖市	石田進	行方市	鈴木周也
鉾田市	岸田一夫	茨城町	小林宣夫
大洗町	國井豊	城里町	上遠野修
東海村	山田修	大子町	高梨哲彦
河内町	野澤良治	境町	橋本正裕
利根町	山崎誠一郎	茨城県医師国保組合	松崎信夫
茨城県歯科医師国保組合	横田一郎	茨城県	大井川和彦

(3) 書面参加 (9名)

土浦市	安藤真理子	下妻市	菊池博
高萩市	大部勝規	北茨城市	豊田稔

常陸大宮市
かすみがうら市
阿見町

鈴木 定 幸
宮 嶋 謙
千 葉 繁

筑西市 設 楽 詠美子
桜川市 大 塚 秀 喜

5 議 事（開会 午後1時30分）

事 務 局

本総会議事録につきましては後日、本会ホームページに掲載し、公表いたしますので、ご承知おき願います。

開会の言葉を副理事長より申し上げます。

副 理 事 長

ただ今から、茨城県国民健康保険団体連合会令和7年第2回通常総会を開会いたします。

事 務 局

続きまして、理事長あいさつでございます。

理事長より申し上げます。

理 事 長

（あいさつ）

事 務 局

続きまして、本日来賓としてご臨席をいただいております、茨城県保健医療部保健政策課長様よりごあいさつをいただきたいと存じます。

来賓あいさつ

茨城県保健医療部保健政策課長 様

事 務 局

ありがとうございました。

ご来賓の茨城県保健医療部保健政策課長様には、大変お忙しい中、ご臨席を賜りましてありがとうございました。

ここで、茨城県保健医療部保健政策課長様は、公務のためご退席となりますので、暫時休会とさせていただきます。

(暫時休会)

事務局

それでは、会を再開いたします。

本総会の出席会員数をご報告いたします。

本人出席 8 名、代理出席 30 名、書面参加 9 名、合計 47 名で、全員の出席をいただいておりますので、本総会は成立いたします。

次に、議長選出についてです。

議長につきましては、慣例により理事長が務めることとなっておりますので、理事長にお願いいたします。

(議長登壇)

議長

それでは、日程に従いまして、議事録署名人を決定したいと思います。

本件については、議長である私から指名することにしたいと思います。と思いますが、ご異議ありませんか。

一同

異議なし。

議長

ご異議ないものと認め、本職から指名させていただきます。

議事録署名人に、常陸太田市の藤田市長、美浦村の中島村長にお願いしたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

まず、各議案を上程するに先立ちまして、あらかじめご了承を得ておきたいと思います。

本日の議案につきましては、前もって送付してありますので、内容を十分検討されていることと存じます。

従いまして、議事の効率的な運営を図るため、要点のみを説

明させたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、報告第 10 号「令和 6 年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について」から、報告第 21 号「茨城県国民健康保険団体連合会職員旅費規則の全部を改正する規則について」の 12 件の報告事項について、事務局より説明願います。

事 務 局

(報告第 10 号から報告第 21 号までについて説明)

議 長

報告が終わりました。

ただ今の報告事項につきまして、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

(特になし)

議 長

それでは、報告第 10 号から第 21 号までの 12 件につきましては、報告のとおりご了承願います。

続きまして、議決事項になります。

議案第 16 号「茨城県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について」を上程いたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

(議案第 16 号について説明)

議 長

説明が終わりました。

議案第 16 号について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(特になし)

議 長

それでは、議案第 16 号についてお諮りいたします。

議案第 16 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同

異議なし。

議 長

異議なしと認め、議案第 16 号は原案のとおり決定いたします。

次に議案第 17 号「令和 6 年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について」を上程いたします。

事務局より説明願います。

事 務 局

(議案第 17 号について説明)

議 長

議案第 17 号について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(特になし)

議 長

それでは、議案第 17 号についてお諮りいたします。

議案第 17 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同

異議なし。

議 長

異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり決定いたします。

次に議案第 18 号「令和 6 年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第 26 号「令

和 6 年度茨城県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について」までの 9 議案につきましては、令和 6 年度決算関連議案ですので、一括上程いたします。

なお、決算関連議案の説明にあたりましては、議案と共に送付しております、別添資料の「令和 6 年度茨城県国民健康保険団体連合会決算概要について」により説明させますので、ご了承願います。

それでは、事務局より説明願います。

事 務 局

議案第 18 号から議案第 26 号までについて説明。

「令和 6 年度茨城県国民健康保険団体連合会決算概要について」により説明。

議 長

説明が終わりました。

それではここで、去る 6 月 17 日及び 20 日に開催した監事監査にて、令和 6 年度事業報告及び各会計歳入歳出決算並びに財産目録について、監査を受けておりますので、その結果について監事より報告願います。

監 事

(監査報告書朗読)

議 長

ありがとうございました。

ただ今説明及び報告がありました、令和 6 年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに財産目録の認定に関する 9 議案について一括して質疑等を承ります。

(特になし)

議 長

それでは議案第 18 号から議案第 26 号までの 9 議案につい

てお諮りいたします。

議案第 18 号から議案第 26 号までの 9 議案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

一 同

異議なし。

議 長

異議なしと認め、議案第 18 号から議案第 26 号までの 9 議案は原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 27 号「役員の選任について」を上程いたします。

事務局より説明願います。

事 務 局

(議案第 27 号について説明)

<説明要旨>

規約第 19 条の 2 の規定により、理事及び監事を選出。

理事 16 名 (支部推薦：14 名、国保組合推薦：1 名、

理事推薦：1 名)

監事 3 名 (支部推薦：3 名)

議 長

説明が終わりました。

ただ今より「茨城県国民健康保険団体連合会役員推薦名簿」を配付いたします。

(「茨城県国民健康保険団体連合会役員推薦名簿」配付)

議 長

それではただ今配付しました「役員推薦名簿」を事務局より朗読願います。

事 務 局

(「茨城県国民健康保険団体連合会役員推薦名簿」朗読)

議 長

それでは、お諮りいたします。

ただいま事務局より朗読がありました方々を、役員として選任することにご異議ございませんか。

一 同

異議なし。

議 長

異議なしと認め、議案第27号については、「役員推薦名簿」のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本総会に付議する事項は全て終了いたしました。

皆様のご協力により、議事が円滑に進行できましたことに感謝を申し上げ、議長の務めを終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(議長降壇)

事 務 局

ここで、少しお時間をいただきまして、事務局から2点ほどご報告がございます。

事 務 局

(国保審査支払システムの更改の状況について)

国保審査支払システムの更改につきましては、令和3年3月に厚生労働省が策定しました審査支払機能に関する改革工程表に基づき作業を進めてきたところでございます。

作業は、第2段階に分けて実施することとしております。第1段階は、システムのクラウドへの移行、受付領域システムの支払基金との共同利用となっております。作業は令和6年3月に終了いたしまして、現在、順調に運用しているところでございます。

また、今年度は、保守運用費削減のためクラウド等に関し、

システムの最適化に向け作業しているところでございます。

第2段階としまして、審査領域システムの支払基金との共同開発・共同利用につきましては、厚生労働省、支払基金、国保中央会、国保連合会で協議の上、作業を進めていくというところまでを2月に開催した令和7年第1回通常総会で皆様にご報告していたところでございます。

その後、協議を重ねてまいりましたけれども、審査業務の考え方や実施の仕方等に違いが多いことなど、意見の相違が埋まらず、主な相違点として、画面審査機能、AIの振り分け、開発費用について、意見が合意に至らない状況でございました。

この状況を受けまして、7月に入り、厚生労働省から審査システムの共同開発の基本方針として、①「第二段階の審査領域システムについては、当面はレセプト電算処理共通機能の部分を共同開発・共同利用する。」から、⑥「両機関の新システムの稼働のタイミングで、最適なAI活用機能の導入に向けた取り組みを進める。」までの方針が示されたところでございます。

今後の状況としまして、厚生労働省、支払基金及び国保中央会の三者で構成する調整会議を開催いたしまして、作業を進めていくということとなっております。

皆様方には、ご心配やご負担をおかけしておりますが、三者で連携し、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

事 務 局

(茨城県国民健康保険団体連合会が被告となる裁判の結果について)

結論といたしましては、連合会の勝訴でございます。

内容につきましては、診療報酬審査決定にかかる裁判でございます。

原告、医療法人 A の令和元年4月診療分から令和3年9月診療分にかけて、糖尿病患者に対し、アルブミン定性検査を連月で行っていたことにつきまして、過剰と判断いたしましたこととを不服とする裁判でございます。

昨年12月に、水戸地方裁判所の第一審判決で、原告の請求を棄却するという判決が言い渡されましたが、その後、原告が控訴したということで裁判が継続となっておりますが、5月22日に、東京高等裁判所におきまして、本件の控訴を棄却するという判決が言い渡されました。原告からの控訴がなかったということで、本会の勝訴が確定いたしましたのでご報告させていただきます。

事務局

事務局から2点ご報告をさせていただきました。

それでは閉会の言葉を副理事長より申し上げます。

副理事長

長時間にわたり、慎重なご審議をいただきありがとうございます。

以上をもちまして、茨城県国民健康保険団体連合会令和7年第2回通常総会を閉会いたします。

(閉会 午後2時23分)

議長

議事録署名人